

令和 2 年 7 月 8 日（水曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和2年7月8日(水曜日)

出席委員(6名)

委員長 村松秀雄君
副委員長 平吹俊雄君
委員 吉田眞悦君 鈴木宏通君
福田淑子君 千葉一男君

欠席委員(なし)

委員外議員 我妻 薫君
議長 大橋 昭太郎君

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 佐々木 義則君
企画財政課長 佐野 仁君
水道事業所長兼下水道課長 櫻井 純一郎君

議会事務局職員出席者

事務局長 佐藤 俊幸君
事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂君

令和2年7月8日(水曜日) 午前9時30分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会7月会議について

1) 議案等について

議案 3 件 (補正予算 2 件、その他 1 件)

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 7 月 1 0 日 (金) 1 日間

4 その他

5 閉 会

午前9時30分 開会

委員長（村松秀雄君） おはようございます。

ちょっと、朝、トラブルがありまして議案の修正等が入ったということで、執行部のほうの皆さんには現在待機をしていただくということになりました。それで、それ以外、2番の会期、その他ということで進めさせていただいて、今日は順番をちょっと逆にさせていただきたいと思えます。

まず、首都圏、東京のコロナ、100人以上が毎日続いているということで、統計を取りますと夜の街・歌舞伎町近辺の方が大分感染していらっしゃるという話でございますので、我が町域では、美里、大崎圏内はないということで、石巻が2人、東京に行きましていただいていたのかなという情報がありますけれども、なおマスク等、消毒等も気をつけて、感染しないようにぜひひとつお願いしたいと思えます。

それでは、座って始めさせていただきます。

それでは、議会運営委員会を始めるに当たりまして、議長からの諮問、先ほど申しましたが、7月会議の議案書については後で協議をさせていただきます。

2)の会議の期間及び議事日程についてでございます。

ごめんなさい、その前に成立事項を忘れました。

当委員会全員出席ですので、委員会は成立をいたしております。

また、委員会規則第27条の規定により、委員外議員として副議長の出席を求めています。

大変失礼いたしました。

それでは、議長からの諮問事項について、2)の会議の期間及び議事日程についてを協議させていただきます。

皆様のほうのお手元に議事日程を配付させていただいております。今回につきましては議案がさほどないということで、3つですか。7月10日1日間といたしたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、会議の期間については7月10日1日間と決定いたしました。ありがとうございます。

次に、その他でございますが、私のほうから、今まで議会の傍聴を御遠慮といいますが、モニター及びインターネットのほうで見ていただくということにしております。

昨今の状況を見ますと、本町でもコロナウイルスの発生状況も落ち着いておるということで、ゼロの日が続いているということでございます。また、傍聴席を確認いたしましたところ、当

議会は30人の定数でございます。これを、ソーシャルディスタンスを考えますと最低10人から始められるのかなと。また、半分ぐらい、最高15人ぐらいまでと傍聴席のソーシャルディスタンス確保ということができるということを昨日確認いたしました。その件について皆さんに御協議させていただきたいと思っております。

傍聴の取扱いを今後、7月会議からでございますが、いかがでしたらよろしいかなということでございます。御意見ございませんでしょうか。(「周りの運営はどうなんですか。近隣だね、周りというか」の声あり)局長、いいですか。大崎はやっている……、そこまでは議会で調べてなかったです。(「どっちでもいいよな」「委員長」の声あり)

委員長(村松秀雄君) 吉田委員。

委員(吉田眞悦君) 委員長困っているからね。

まず、このまま本町で発生がなければ、まず3分の1の10人からスタートしたほうがいいのではないかと、そう思います。

委員長(村松秀雄君) 今、吉田委員のほうからは、現状を見て、コロナの発生がないとしたら、10人程度で始めてよろしいのではないかという御意見でございます。ほかの皆さん、いかがでしょうか。(「賛成」の声あり)

では、10人ということで、まず15人と言わず10人ということでソーシャルディスタンスの確保をして、7月10日の会議より10人ということで適用させてよろしいでしょうか。(「少しいい」の声あり)千葉委員。

委員(千葉一男君) 今の話に関して、それでよろしいと思う。みんなに対しての連絡というお知らせはどうなるんですか。(「いいですか」の声あり)

委員長(村松秀雄君) 局長。

事務局長(佐藤俊幸君) まず、ホームページですね。そちらのほうに議会開催の案内に一部載せていますので、その書き方が、今現在は議場内での傍聴は御遠慮くださいと書いていますけれども、そこに人数制限云々ということを書かせていただくと。それから、当日、玄関のほうに議会開催中の御案内を貼り紙しておるんですが、そこにも議場内は人数制限ということで触れて、そういうことで御理解をいただけるのではないかと。それから、通常ですと10人まで傍聴でなるということはありませんので、その辺大丈夫だとは考えております。(「分かりました」の声あり)

委員長(村松秀雄君) いいですか。それでは、7月会議から傍聴は10人ということで傍聴再開を行うということで、ホームページ及び入り口への御案内ということでさせていただくとい

うことで変えてよろしいですね。(「はい」の声あり)

ありがとうございます。そのように決定いたします。

それでは、次は議案のほうでございますので、暫時休憩をいたします。

午前9時37分 休憩

午前9時43分 再開

委員長(村松秀雄君) それでは、再開をいたします。

先ほど、執行部のほうから今回の議案に対して修正があるということで休憩を取りましたが、それが出てまいりましたので再開をいたしました。

まず、最初説明を受ける前に、正式なものが配付されましたが、修正箇所の説明をお願いして、全体の説明に入らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

総務課長(佐々木義則君) では、おはようございます。大変時間をいただきまして申し訳ございませんでした。

今回、7月会議の議案書、さらに資料編のほうに誤り等がございました。大変御迷惑をおかけいたしまして申し訳ございません。修正の箇所について御説明を申し上げます。

まず、初めに議案書でございます。

議案第20号の美里町一般会計補正予算(第4号)でございます。

さきにお渡しした議案書の14ページをお開きいただきたいと思います。14ページの9款1項消防費、2目の消防設備費でございます。新たにお渡ししました議案書のほうも同じく14ページ、下段になりますが、この消防施設管理事業の企業会計負担金・補助金について、水道会計の繰り出し部分になるんですけれども、水道事業会計の補助金という部分が施設管理事業、それから施設整備事業ということで2つに分かれまして、おのおの工事負担金というところになっております。金額の合計については変更ございません。この箇所がまず変更箇所の説明ということでございます。一般会計の部分についてはこの部分が変更ということで、これに伴いまして、随時それ以降も事項別明細書のページが若干ずれております。

続きまして、議案第21号水道事業会計補正予算でございます。

こちら19ページからということになりますが、めくっていただきまして20ページ、議案本文の部分でございます。

最初にお渡しした部分については、収益的収入及び支出の予定額の補正ということで収入支出の補正を出してはございましたが、そちらの部分については収益的収入及び支出だけでなく、

それ以外に資本的収入・支出の部分の補正もございまして、その部分について今回修正をさせていただきますところがございます。内容については後ほど説明申し上げます。

この本文修正に伴いまして、次の21、22ページ、収益的収入及び支出の実施計画並びに25ページの支出の部分、さらにページ追加になってございますが、それ以降の部分につきましては27、28ページのほうに……、25、26ページのところも金額が動いてございます。それ以降、27、28ページについては支出の部分でも金額が動いておりまして、それ以降、29、30ページ、新たに資本的収入・支出の部分が出てまいりまして、その部分について明細書を追加させていただいております。29、30ページの部分が資本的収入及び支出の収入。それから、31、32ページが支出のものでございます。この部分、補正額等が動いた関係で新たに追加させていただいておりますところがございます。

続きまして、資料編のほうの修正部分を御説明申し上げます。

資料編につきましては4ページになります。

議案第21号の資料のところ、新たにお配りした資料編についても4ページになります。

こちらにつきましては、新たに収益的収入・支出のほかに、資本的収入・支出が新たに増えたことに伴いまして、この部分も資料として追加させていただいております。

先ほど言い忘れましたが、水道事業会計についても、補正予算総額部分については変更はございません。

それから、もう一つ、資料編のほうでございますが、7ページになります。

工事請負契約の締結の関係資料でございますが、7ページの総合評価落札方式に関する評価調書でございます。このナンバー3の新日本商事株式会社の部分の価格点以外の評価点の部分でございますが、お渡しした資料については、施工能力が12点、地域貢献が2点、その他が3点で小計17点となっていたところでございますが、評価点の振り分けがちょっと誤っておりまして、正式には施工能力が12点、地域貢献が4点、その他1点で小計17点。合計は変わりませんが、地域貢献とその他の点数の合計点の表記が誤っておりました。大変申し訳ございませんでした。この部分について訂正をお願いしたいと思います。

訂正箇所の説明につきましては以上でございます。

それで、今回、一般会計は水道事業会計の部分が大きく補正になってございます。その部分について若干説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

委員長（村松秀雄君） それでは、次に水道事業所長からの説明をお願いします。

水道事業所長兼下水道課長（櫻井純一郎君） 皆様、おはようございます。水道事業所の櫻井

でございます。今日は大変貴重な時間をこういう形でいただきまして大変申し訳ありません。

今回、7月会議で御提案します水道事業会計の補正の中に誤りがありました。申し訳ありませんでした。その内容について御説明しますので、時間をいただきたいと思います。

まず具体的には、今回、補正予算に提案している内容は、2本の消火栓の工事に関する内容でございます。私の認識不足により、一般会計から受ける収入の部分を一般会計補助金という形で受けたところなんですけれども、よく精査したところ、本来、消火栓に要する経費につきましては市町村が負担しなければいけないという形で、負担金で受けることが原則となっております。つきましては、その点、収入のほうで負担金で受けるということで訂正をお願いしたいと思っております。

もう一つにつきましては、消火栓2つ工事をしていくことになるんですけれども、1つにつきましては部品の交換ということで、3条の維持管理というところで収支なんですけど、もう1本の消火栓が、私の認識不足で、地上式から地下式に変えるということで、資産形成になっているということになることから、資本的収支に計上いたしまして、本来そちらのほうで予算計上、予算措置をしていくというのが原則となっております、その点私のほうで認識不足で、今回訂正させていただきたいと考えております。

議案書のほうにつきましては、当初お渡ししました議案書では23ページ、24ページで一般会計補助金という形で2本の消火栓の部分を計上したところなんですけど、先ほど申したとおり本来負担金で受けるというようなことで、消火栓修繕工事負担金とさせていただきます。

また、1本が資本的収支のほうに入るというようなことで、こちらのほうが2本分から1本分の工事負担金となり、28万9,000円に変えさせていただきます。水道事業収益、営業外収益から、営業収益のその他の営業収益、雑収益の消火栓修繕工事負担金という形で訂正させていただきますようによろしくお願いしたいと思います。

続きまして、当初お渡ししました議案書25ページ、26ページ、今回新しく差し替えさせていただきます議案書27ページ、28ページでございますが、先ほど申したとおり工事費を当初2本分をまとめていたところを、1本を資本的収支のほうに振り替えるというようなことで、金額を166万7,000円から27万4,000円に変更させていただきますようにお願いしたいと思います。

続きまして、新しい議案書のほうの29ページ、30ページでございますが、先ほど申し上げましたとおり、1本が先ほども申したとおり更新工事であったということで、新たに資本的収入及び支出を設けさせていただきます、収入のほうは工事負担金で147万円と、あと支出のほうは消火栓設置工事請負費という形で、139万3,000円という形で変更させていただきますように

お願いいたします。

あと、戻りまして条文のほうですが、当初お渡ししました議案書の20ページ、そして、新しくお渡ししたほうの議案書も20ページの議案の条文につきましては、第2条の業務の予定量を新たに追加しているところがございます。また、第4条のほうで、先ほど申し上げましたとおり資本的収支の部分を実際に追加するというので、第4条を設けさせていただいているところがございます。

今回は私の認識不足ということで、大変皆様に御迷惑をおかけしました。よろしく申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

今の水道事業所長の修正説明ありましたが、よろしいですか。収入については補助金が負担金になるということと、中で資本的な部分が新たに入ったと。それによって収益的のほうの数字が動いていますということですね。（「はい」「休憩していただいてもいい」の声あり）

では、休憩をいたします。

午前09時57分 休憩

午前09時59分 再開

委員長（村松秀雄君） 再開いたします。

水道事業所長の説明でよろしいですね。（「はい」の声あり）

あと、この処理の仕方でございます。修正の仕方でございますが、総務課長。

総務課長（佐々木義則君） 修正の方法でございますが、今回、今お話ししたとおりかなり多くの修正箇所が発生いたしまして、大変申し訳ございません。議案書及び資料編、全て差し替えといった形をお願いしたいと思っております。その差し替えの議案書につきましては、もしよろしければ議会運営委員会終了後、直ちに議員さん方にお配りしたいと考えております。

以上でございます。

委員長（村松秀雄君） 総務課長のほうから、ただいま訂正議案の部分について多いということで、先ほど議運のほうにも提示されましたように、議運終了後、議案書及び資料を新たなものと差し替えるをしたいという要請がありましたが、これでよろしいでしょうか。説明はどうするの。一応、変わりましたということで、「説明箇所」「正誤表」の声あり）正誤表みたいなやつをいただいて。（「我々は説明受けているからいいけれども、どう変わったかというのは常に明確に分かるようにしなくてはうまくないから」の声あり）そうですね。

では、正誤表入れて説明に代えるということで処理をさせていただきたいと思いますが、皆さんいかがですか。（「はい」の声あり）よろしいですね。では、そのように処理をお願いいたします。

では、水道事業所長は御退席になって結構でございます。ありがとうございました。（「ありがとうございます。申し訳ございません」の声あり）

それでは、7月会議の議案3件について、執行部より説明をお願い申し上げます。

総務課長（佐々木義則君） それでは、7月会議の議案でございます。

今回の議案につきましては、補正予算が2件、その他、請負契約の契約締結の議案が1件の計3件でございます。

本議会についても御指導よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに議案第20号令和2年度美里町一般会計補正予算、それから議案第21号の水道事業会計の補正予算について、企画財政課長のほうから御説明申し上げます。

企画財政課長（佐野 仁君） 本議会につきましてもよろしく御指導のほどお願いしたいと思います。

また、このたび、議案につきまして多くの間違いがございました。大変申し訳ございませんでした。

着座にて御説明させていただきたいと思います。

それでは、議案第20号令和2年度美里町一般会計予算（第4号）について御説明申し上げます。議案書につきましては1ページから、資料編につきましても1ページからでございます。

まず、議案書2ページをお開きください。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,832万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億3,147万2,000円といたしました。補正予算の細部につきましては事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

議案書の13ページ、14ページをお開き願います。

2款総務費に165万5,000円追加いたしました。

1項総務管理費の情報システム費に公共施設用光ファイバー移設工事請負費165万5,000円追加いたしました。これは、公共施設用光ファイバーが民地上空に架設されている箇所があり、移設する必要が生じたことによるものであります。

3款民生費に678万4,000円追加いたしました。

2 項児童福祉費の新型コロナウイルス感染症対策費に、保育施設感染症対策事業として消耗品費150万円、新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金250万円、放課後児童クラブ感染症対策事業として消耗品費250万円、それぞれ追加いたしました。

8 款土木費に449万9,000円追加いたしました。

1 項土木管理費の土木総務費に国土強靱化地域計画策定業務委託料449万9,000円追加いたしました。これは、国土強靱化に関する施策の推進について、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災、その他の迅速な復旧をする施策を総合的かつ計画的に実施することが重要でありますことから、大規模自然災害等から町民生活に及ぼす影響を軽減化するための施策の計画策定を目的とするものであります。

9 款消防費に175万9,000円追加いたしました。

1 項消防費の消防施設費に水道事業会計の負担金175万9,000円追加いたしました。これは、中埜字町地内及び和多田沼字蛭田原一地内にそれぞれ設置されている2基の消火栓の修繕及び更新に要する費用であります。

続きまして、議案書15ページ、16ページ、次のページです。お開き願います。

10款教育費に1,362万3,000円追加いたしました。

2 項小学校費の学校管理費に学校医報酬13万8,000円追加し、学校医業務委託料13万6,000円減額いたしました。これは、不動堂小学校及び南郷小学校の眼科の学校医について、公立の医療機関の医師から民間の医療機関の医師に変更することに伴う予算の組み替えであります。また、新規に新型コロナウイルス感染症対策費を設け、小学校感染症対策事業として消耗品費429万8,000円追加いたしました。

3 項中学校費の学校管理費に学校医報酬20万6,000円追加し、学校医業務委託料20万4,000円減額いたしました。これにつきましても、町内の3中学校の眼科の学校医について、公立の医療機関の医師から民間の医療機関の医師に変更することに伴う予算の組み替えであります。また、新規に新型コロナウイルス感染症対策費を設け、中学校感染症対策事業として消耗品費107万9,000円追加いたしました。

4 項幼稚園費の幼稚園費に施設型給付費負担金729万8,000円追加いたしました。

5 項社会教育費の文化財保護費に個人住宅確認調査補助業務委託料17万4,000円追加いたしました。

次のページ、議案書17ページ、18ページをお開き願います。

6 項保健体育費の学校給食費に南郷学校給食センターの冷蔵庫購入費77万円追加いたしました。

た。

次に、歳入について御説明申し上げます。

議案書の11ページ、12ページにお戻り願います。

14款国庫支出金に566万9,000円追加いたしました。

1 項国庫負担金の教育費国庫負担金に施設型給付費負担金269万8,000円追加いたしました。

2 項国庫補助金の民生費国庫補助金に母子家庭等対策総合支援事業費補助金28万4,000円、教育費国庫補助金の小学校学校管理費補助金に学校保健特別対策事業費補助金214万8,000円、中学校学校管理費補助金に学校保健特別対策事業費補助金53万9,000円、それぞれ追加いたしました。

15款県支出金に882万6,000円追加いたしました。

1 項県負担金の教育費県負担金に施設型給付費負担金134万9,000円追加いたしました。

2 項県補助金民生費県補助金の児童館費補助金に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金250万円、保育所費補助金に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金400万円、教育費県補助金の幼稚園費補助金に施設型給付費補助金97万7,000円、それぞれ追加いたしました。

18款繰入金に1,357万9,000円追加いたしました。

2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金に1,357万9,000円追加いたしました。

20款諸収入に24万6,000円追加いたしました。

4 項雑入の雑入に自動車損害共済金24万6,000円追加いたしました。

以上が補正予算の内容となっております。よろしく願いいたします。

委員長（村松秀雄君） 一般会計の説明をいただきました。これについて何かお聞きするところございますか。

では、私からちょっと一つ。（「はい」の声あり）14ページの光ファイバーなんだけれども、民地の上を通っているのをそれをずらすということなんです、このとき国からの補助もらうとかというのは一切ないわけですか、今回の場合は。

企画財政課長（佐野 仁君） 今回、光ファイバーの移設箇所につきましては、本庁舎と不動堂小学校を結ぶ光ファイバーの移設なんですけれども、ちょうど峯山団地入り口に入るところの角のところなんですけれども、その上空を斜めに民地を横切っていた箇所がございまして、所有者の申出によりまして、これを回しながら道路沿いに移設するということになっておりまして、（「なるほど」の声あり）これにつきましては特段補助事業等ございませんので、一般財源での対応と。

委員長（村松秀雄君） 新たに電柱を設置してやるんだらうから、では、以前の場合そのまま既存の電柱をはわせたということなんだね。ちょっと角のところが民地の上を走ったと、とりあえずね。分かりました。新設ではないから何もないということね。

ほかございますか。（「なし」の声あり）

それでは、一般会計終わりますて、水道事業会計に移らせていただきます。

水道事業会計補正予算の説明をお願いいたします。先ほど、大分水道事業所長のほうからも説明いただきましたが、お願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第21号令和2年度美里町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては19ページから、資料編につきましては4ページでございます。

初めに、第3条、予算第3条に定めた収益的収支の収入について御説明申し上げます。

議案書の25ページ、26ページをお開き願います。

1款水道事業収益で28万9,000円追加いたしました。1項営業収益の3目その他の営業収益に28万9,000円追加いたしました。それにつきましては、防災管財課が行った消火栓点検業務で報告のありました不良消火栓について現地で調査した結果、中埴地区に設置されている1基の消火栓について修繕を行うため、修繕に係る経費について一般会計から工事負担金を受け取るものでございます。これによりまして、収益的収入合計を8億1,251万円といたしました。

次に、収益的収支の支出について御説明申し上げます。

次のページ、27ページ、28ページをお開き願います。

1款水道事業費用に27万4,000円追加いたしました。1項営業費用の2目配水及び給水費の修繕費に27万4,000円追加いたしました。これは、収益的収入で申し上げました中埴地区の消火栓に係る修繕費を追加するものであります。これにより、収益的支出合計を7億8,963万2,000円といたしました。

次に、資本的収支の収入について御説明申し上げます。

議案書の次のページです。29ページ、30ページをお開き願います。

1款資本的収入で147万円追加いたしました。3項工事負担金の1目工事負担金に147万円追加いたしました。これにつきましても、防災管財課が行いました消火栓点検業務で報告のありました不良消火栓について現地で調査した結果、和多田沼地区に設置されている1基の消火栓について更新を行うため、消火栓設置に係る経費について一般会計から工事負担金を受け取るものでございます。これによりまして、資本的収入合計を1億2,236万4,000円といたしております。

す。

次に、資本的収支の支出について御説明申し上げます。次のページ、31ページ、32ページをお開き願います。

1款資本的支出で139万3,000円追加いたしました。1項建設改良費の1目配水設備費に139万3,000円追加いたしました。これは、資本的収入で申し上げました和多田沼地区の消火栓設置工事請負費を追加するものでございます。これにより、資本的支出合計を3億5,584万4,000円といたしました。

議案書20ページのほうにお戻り願います。中段でございます。

なお、予算第4条本文括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を7万7,000円減額し2億3,348万円に、補填財源の減債積立金を7万7,000円減額し5,808万4,000円にそれぞれ改めております。

以上の補正に伴いまして、第2条、予算第2条を定めた業務の予定量を併せて補正を行っております。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいいたします。

委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

水道事業会計について説明ございましたので、いかがでしょうか。何か気になったところありますか。（「ありません」の声あり）よろしいですね。

では、次に、議案第22号の工事請負契約締結について御説明願います。

総務課長（佐々木義則君） それでは、議案第22号工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

議案書につきましては33ページ、資料編については5ページからとなります。

本議案は、令和2年度美里町交流の森・交流館長寿命化等改修工事請負契約の締結でございます。

この契約は、入札後審査郵送方式及び総合評価落札決定による一般競争入札により締結するものであります。

入札後審査郵送方式及び総合評価落札決定による一般競争入札を行った結果、新日本商事株式会社が総合評価落札者決定基準に基づく最高総合評価点獲得者となりました。

その後、総合評価技術審査及び入札参加資格審査を行ったところ、適切であったので落札者と決定し、落札額1億3,472万8,842円に消費税及び地方消費税の額を加算した金額1億4,820万1,726円で工事請負仮契約を締結いたしました。

工事請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容等につきましては説明資料のとおりでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

委員長(村松秀雄君) 土田畑村の改修でございます。これについて資料もついておりますが、いかがでしょうか。御意見、お聞きするところございますでしょうか。(「休憩お願いします」の声あり)

休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時26分 再開

委員長(村松秀雄君) 再開をいたします。

説明について何か確認したいところはありますか。(「ありません」の声あり)

なければ、(「委員長、すみません」の声あり)企画財政課長。

企画財政課長(佐野 仁君) すみません、先ほど修正の説明についてありました予算についての正誤表の作成が終わりましたので、配付させていただきます。

委員長(村松秀雄君) では、議運のメンバーだけですね、とりあえずは。では、配付願います。

皆さん、配付漏れございませんね。

それでは、議案について3件ほどきちんと説明をいただきました。正誤表のほうについても配付していただき、他の議運以外のメンバーの議員のほうにも、本日終了後、配付いただくということでございますので、よろしく願いをいたします。

なければ、これにて閉じたいと思いますが、いかがでしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、副委員長の御挨拶で締めとさせていただきます。副委員長、締めの御挨拶をお願いいたします。

副委員長(平吹俊雄君) 大変御苦労さまでございます。冒頭に、委員長のほうからコロナについてありました。そういう中で、今、九州地方の豪雨、あるいは本州にも伝わっているということで、これからこちらに来るのかなと思いますが、やはり一番そこで大事なのがコロナ禍における防災計画、避難であります。それをこれからどのように町としてやっていくべきな

のか。議会の仕事とその辺、町の動きを注視しながら支援していきたいなと思っています。ということで、委員の皆さんもその辺、助言をしながら、防災に役立つようにしたいと思っています。

本日は大変御苦労さまでした。

委員長（村松秀雄君） お疲れさまでした。これにて終了させていただきます。

午後 10 時 29 分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和2年7月8日

委員 長